

令和5年4月10日
平塚信用金庫

東海道 日本橋～三条大橋の全宿場で御宿場印を販売開始！！

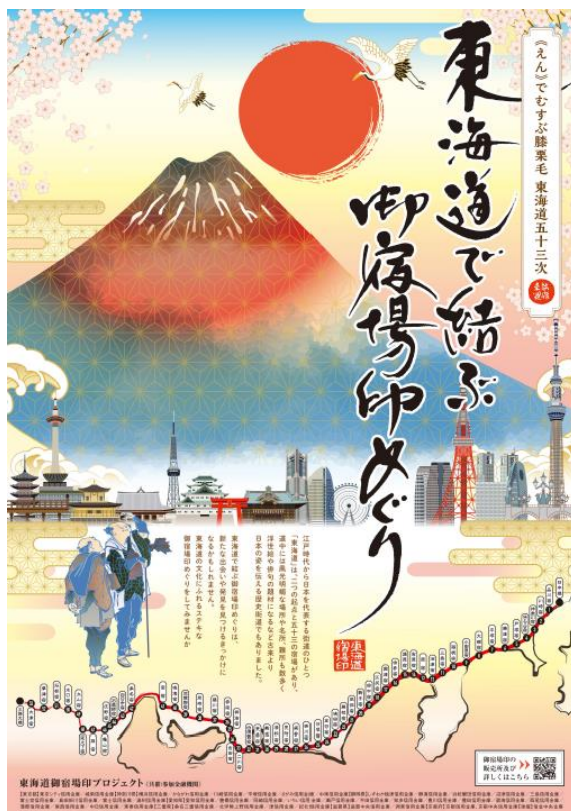
平塚信用金庫（本店：神奈川県平塚市、理事長：尾上達也）は、地域の賑わいを創出するため、令和4年10月、かつて宿場町として栄えた東海道日本橋を起点として三島宿までの11宿場に本支店を置く信用金庫と連携し、東海道を来訪した証として観光協会等が“御宿場印”を販売する「東海道御宿場印めぐり」に協力しました。今回その延長として、各地の信用金庫の協力により静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府までエリアを拡大し、東海道全てをつなぐ日本橋から三条大橋までの全宿場で御宿場印の販売が開始されました。詳細は下記のとおりです。

記

1. 概要

本取組みは、コロナ禍における地域経済活性化のため、地域の歴史観光資源である「宿場町」を活用して地域町おこしを企図したものであり、宿場毎に「御宿場印」を作成し、購入のため実際に各宿場に足を運んでもらう取組みです。同時に街の魅力をPRすることで、より広い地域への回遊を促し、来街動機と消費行動を創出します。各地域が独自に実施している町おこしイベント等と組み合わせることで来街者と滞在時間を増やし、消費行動につなげます。

この取組みは、足立成和信用金庫（本店：東京都足立区）が地域活性化を目的に令和3年4月よりスタートした「日光街道・日光西街道御宿場印めぐり」を東海道まで拡大したものです。



御宿場印（平塚宿）



2. 販売開始時期

東京都・神奈川県・静岡県（三島宿） 令和4年10月 7日（金）
静岡県 令和5年 1月21日（土）
三重県 令和5年 3月21日（火）
愛知県 令和5年 4月 1日（土）
滋賀県、京都府 令和5年 4月10日（月）

3. 販売場所

こちらをご覧ください。

URL：<https://shizuoka-shinkin-kyoukai.or.jp/goshukuba/>



4. その他

令和4年10月7日より販売を開始している日本橋から三島宿の販売場所からは、「購入者層は中高年が多い。想像していたよりも多くの来訪があり驚いている。遠方から来られる方も多く、地域活性化の一助となっていると感じている」とのお声をいただいています。

【本件についてのお問合せ先】

平塚信用金庫 営業統括部

地域・経営サポート課 担当：尾崎

TEL：0463-24-3031（平日 9:00～17:00）